

# 手話は目で見る言語です

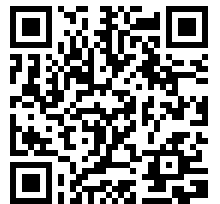
共生社会の実現をめざして、平成26年に神奈川県手話言語条例が制定されました。手話の普及並びに、手話に関する教育及び学習の振興等を行い、手話を使用しやすい環境を整備することが求められています。



神奈川県教育委員会でも、平成27年度から「手話に関する取組事例集」を作成し、「小学校・中学校」版を6冊、「県立高等学校・県立中等教育学校」版を8冊発行しています。各学校における様々な取組事例を掲載しています。ぜひ、学校で御活用ください。

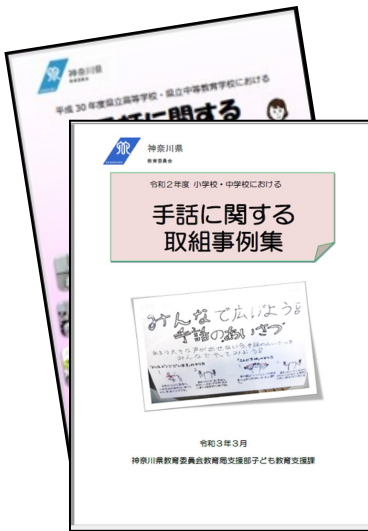
## 小学校・中学校における 手話に関する取組事例集

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/shuwa/jireishu.html>



<紹介されている事例>

- ・音楽科 「手話で歌おう」
- ・自立活動 「手話の読み聞かせ」
- ・生徒会活動 「福祉委員会 文化祭での展示発表」
- ・特別活動 「手話合唱」 等



## 県立高等学校・県立中等教育学校における 手話に関する取組事例集

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/cnt/f533708/>



<紹介されている事例>

- ・家庭総合 「手話で自己紹介」
- ・特別活動 「手話週間の設置」
- ・学校行事 体育祭「手話による選手宣誓」「手話ダンス」
- ・図書委員会 「手話コーナー」設置 等



## <その他参考資料>

- ・手話学習用冊子「手話を学んでみよう!」
- ・「神奈川県手話学習用動画」
- ・「手話でおはなし」 等

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f537527/pl192626.html>

